

第4次小美玉市行財政改革大綱



小 美 玉	シ テ イ	ダ イ ヤ モ ン ド
見つける。 みがく。 光をあてる。		

令和3年3月



目次

はじめに	1
------	---

第1章 これまでの改革の取り組み	1
------------------	---

1. これまでの行財政改革の取り組みと成果 1
（1）第1次・第2次行財政改革大綱の取り組みと成果
（2）第3次行財政改革大綱の取り組みと成果

第2章 本市を取り巻く環境	3
---------------	---

1. 人口減少と少子高齢化 3
2. 本市の財政状況 4
3. 公共施設等の最適化 7
4. ICTの積極的な活用 8
5. 職員の定員・配置適正化 8

第3章 行財政改革の基本的な考え方	9
-------------------	---

1. 行財政改革大綱策定にあたって 9
（1）行財政改革大綱の位置づけ
（2）行財政改革大綱の推進期間
2. 行財政改革の基本目標 9
3. 行財政改革の基本施策 10
（1）行政評価の推進と事務事業改善
（2）ファシリティマネジメントの推進
（3）公平で透明な入札執行
（4）定員管理と人事評価
（5）健全な財政運営の推進
（6）広域行政の推進

第4章 行財政改革の推進体制と進行管理	13
---------------------	----

1. 推進体制と進行管理 13
（1）第4次小美玉市行財政改革実施計画の策定
（2）推進体制
（3）進行管理と公表

はじめに

人口減少や少子高齢化の進展、社会保障関係費の増大、公共施設の老朽化への対応等により、依然として厳しい財政状況の中で、多様化・複雑化する市民ニーズに適切に対応することが求められています。

こうした状況下で、行財政改革においては、これまで継続して取り組んできた職員の定員管理や給与の適正化等の「量的」改革が定着する中で、前例にとらわれることなく、市民が満足する行政サービスを、より効果的・効率的に提供できる「質的」な改革を推進していく必要があります。

本市の発展や市民生活の充実を図り、持続可能な行財政運営やより質の高い行政サービスの提供を行うため、行政を運営するという視点を持ち、全庁的に行財政改革に取り組んでまいります。

第1章 これまでの改革の取り組み

1. これまでの行財政改革の取り組みと成果

(1) 第1次・第2次行財政改革大綱の取り組みと成果

本市では平成18年度から平成22年度までは第1次行財政改革大綱、平成23年度から平成27年度までは第2次行財政改革大綱を策定し、取り組んでまいりました。その主な内容は次のとおりです。

○第1次小美玉市行財政改革大綱（平成18年度～平成22年度）

基本理念 「簡素で効率的な行政の実現」
「行政サービスの質の向上」

主要事項	主な取り組みと成果
1.行政の担うべき役割の重点化 2.行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織 3.職員の定員管理及び給与の適正化 4.人材育成の推進 5.公正の確保と透明性の向上 6.電子自治体の推進 7.自主性・自律性の高い財政運営の確保	・80件の実施計画 主要取組 ・外部・民間委託の活用 ・定員管理の適正化 ・市税等徴収率向上 ・補助金等の適正化 ・80件中44件について目標達成 ・ 財政効果11億9,038万円

○第2次小美玉市行財政改革大綱（平成23年度～平成27年度）

基本目標 「市民と協働による行政経営の推進」

基本方針	主な取り組みと成果
1.市民主体によるまちづくりの推進 2.効率・効果的な行財政システムの構築 3.時代に即応した行財政運営の確立	・74件の実施計画 主要取組 ・定員管理の適正化 ・市税等の収納率向上 ・公共工事のコスト縮減 ・指定管理者制度への移行 ・74件中44件について目標達成 ・ 財政効果9億3,337万円

（2）第3次行財政改革大綱の取り組みと成果

平成28年度から令和2年度までを推進期間とし、「市民との協働による行政経営のさらなる推進」を改革の基本目標に掲げ、発展する地域社会の実現と市民生活の満足度の向上、社会の変化に対応した最適な公共サービスが迅速に提供できる質の高い市政の実現に努めてまいりました。45項目の実施計画（チャレンジプラン）に取り組み、小美玉温泉 湯～GO！（小美玉温泉ことぶき）やタスパ ジャパンミート パーク（玉里運動公園及び玉里海洋センター）、小川海洋センターの指定管理者制度の導入等を進めることができました。

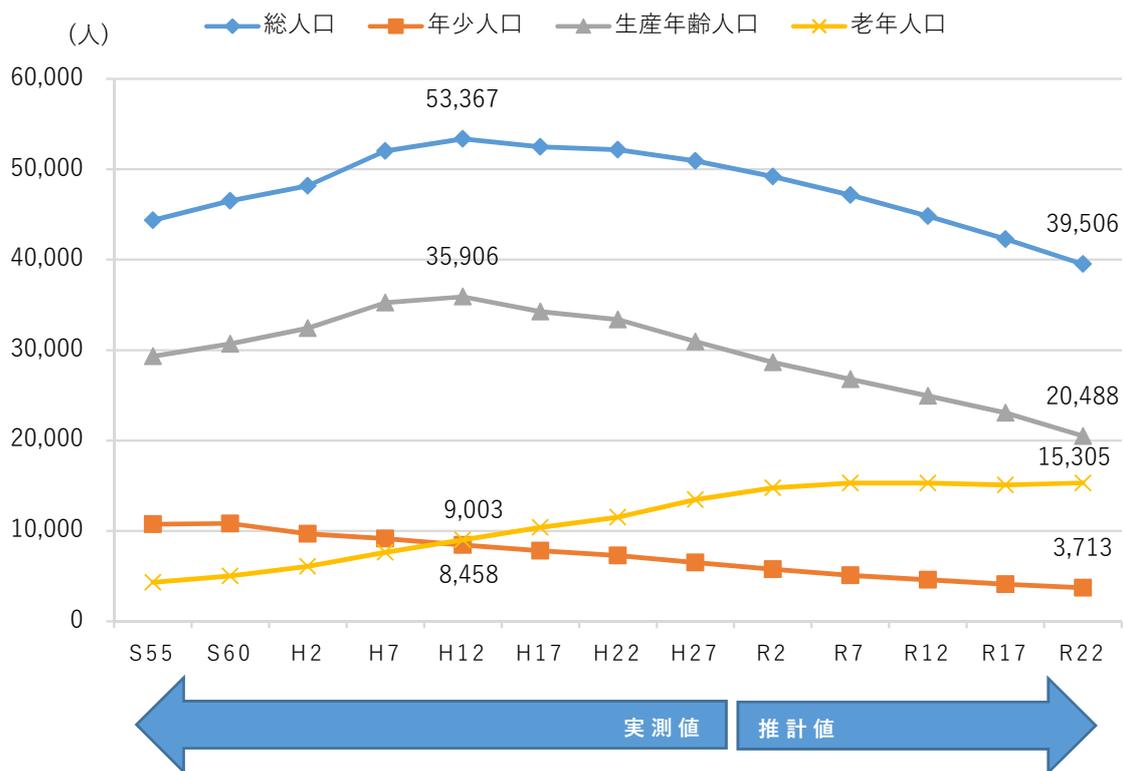
第2章 本市を取り巻く環境

1.人口減少と少子高齢化

国勢調査に基づき5年ごとの総人口の推移をみると、平成12年をピークに減少が続いています。令和元年の合計特殊出生率は全国で1.36、茨城県は全国で33番目の1.39と減少傾向にあり、今後も人口は減少していくと予測されています※¹。

本市では「第2期小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策や定住促進に取り組んでいます。

本市の人口実測値と推計値



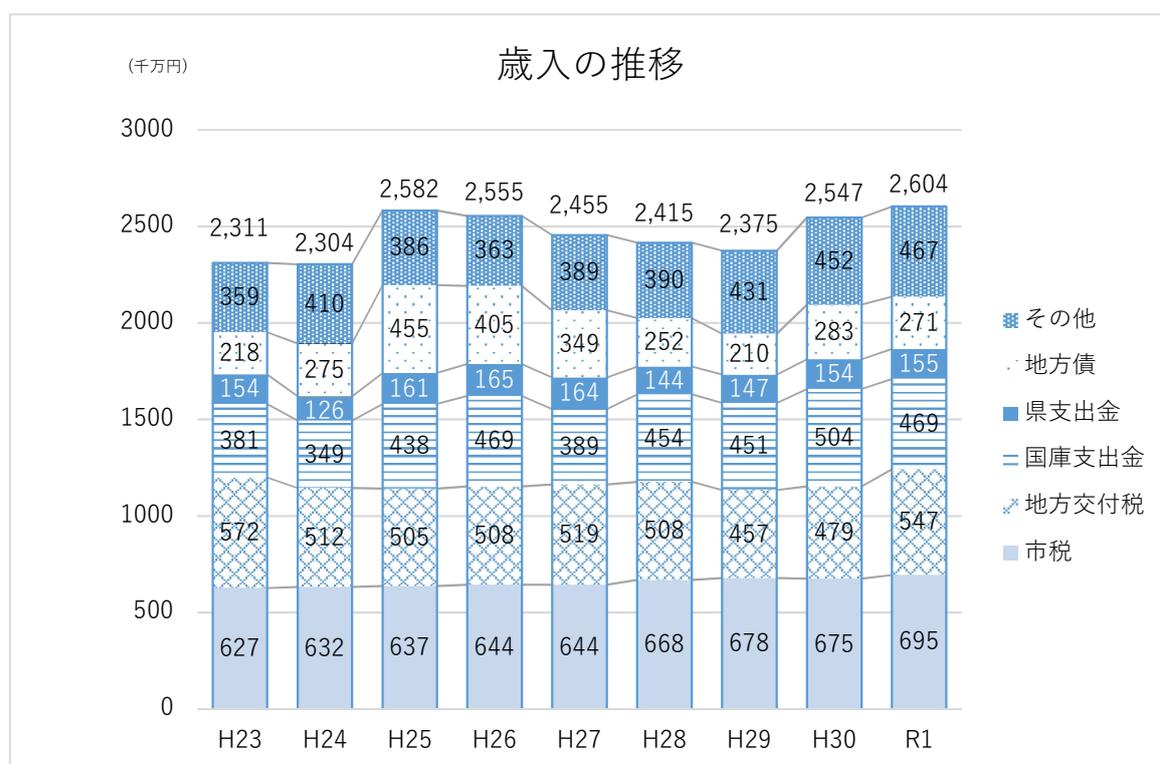
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 ※平成27年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、令和2年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

※1 出典：厚生労働省「令和元年(2019)人口動態統計月報年計(概数)の概況」

2. 本市の財政状況

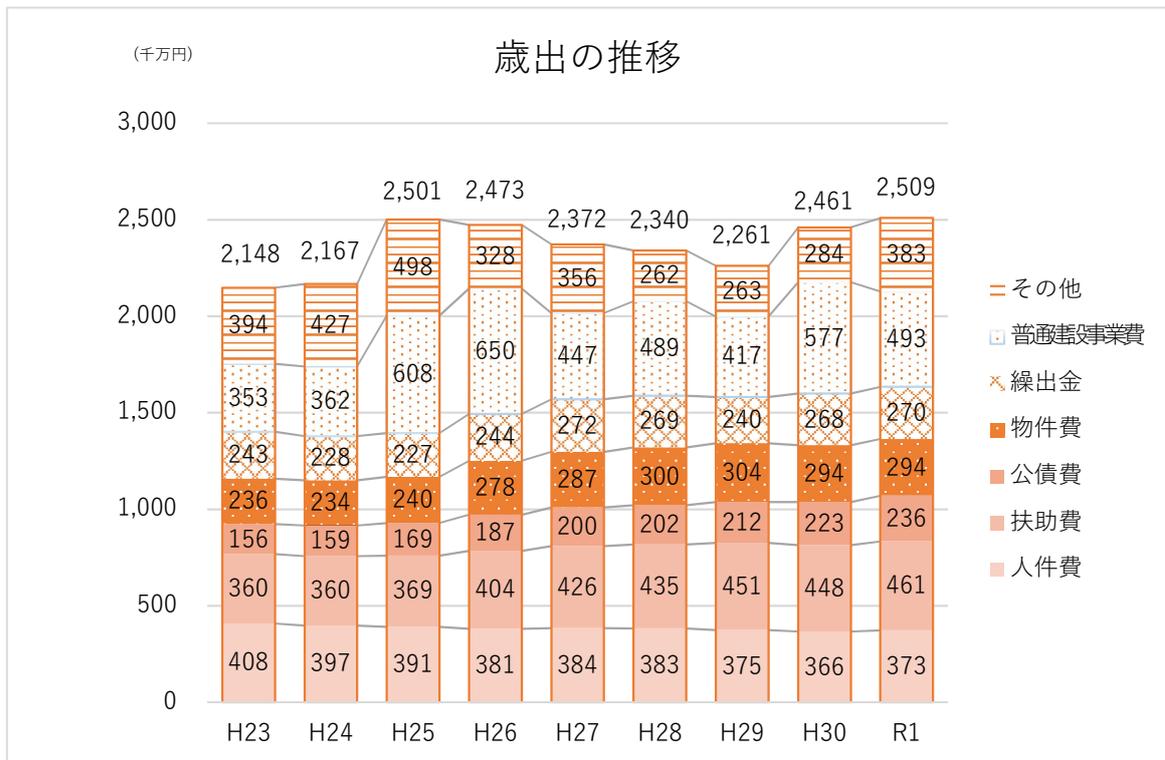
○歳入

平成23年度からの推移をみると総額で約29.3億円、約12.7%の増額となっています。歳入の主である市税の推移をみると、約10.9%増額となっています。これは市税徴収率の向上等が要因と考えられます。今後、人口減少により税収が下がることが予想されます。



○歳出

平成23年度からの推移をみると総額で約36.1億円、約16.8%の増額となっています。義務的経費（人件費、扶助費※²、公債費※³）のうち、人件費については、定員適正化計画や行財政改革での取り組みにより、約8.5%減額しましたが、扶助費や公債費は増加傾向にあります。今後、高齢化が進むことで、扶助費はさらに増加することが予想されます。



※² 社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費

※³ 地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費

○基金

基金とは、市の預金のようなもので、大きく分けると3種類あります。ひとつは、使い道を決めて貯めておく「特定目的基金^{※4}」、もうひとつは、財政が苦しくなった時や思わぬ出費のための「財政調整基金^{※5}」、そして、借入金を繰り上げて返済する時や計画的に返済する財源とするための「減債基金^{※6}」があります。

財政調整基金について、平成23年度からの推移をみると、平成29年度から学校整備等の大規模事業や、国庫支出金の減少により減少傾向にあります。財政調整基金繰入金で歳入不足を補っており、また、今後、少子高齢化が進むことで歳入の減少や、扶助費等の義務的経費の増加が予想されるため計画的な運用が求められます。



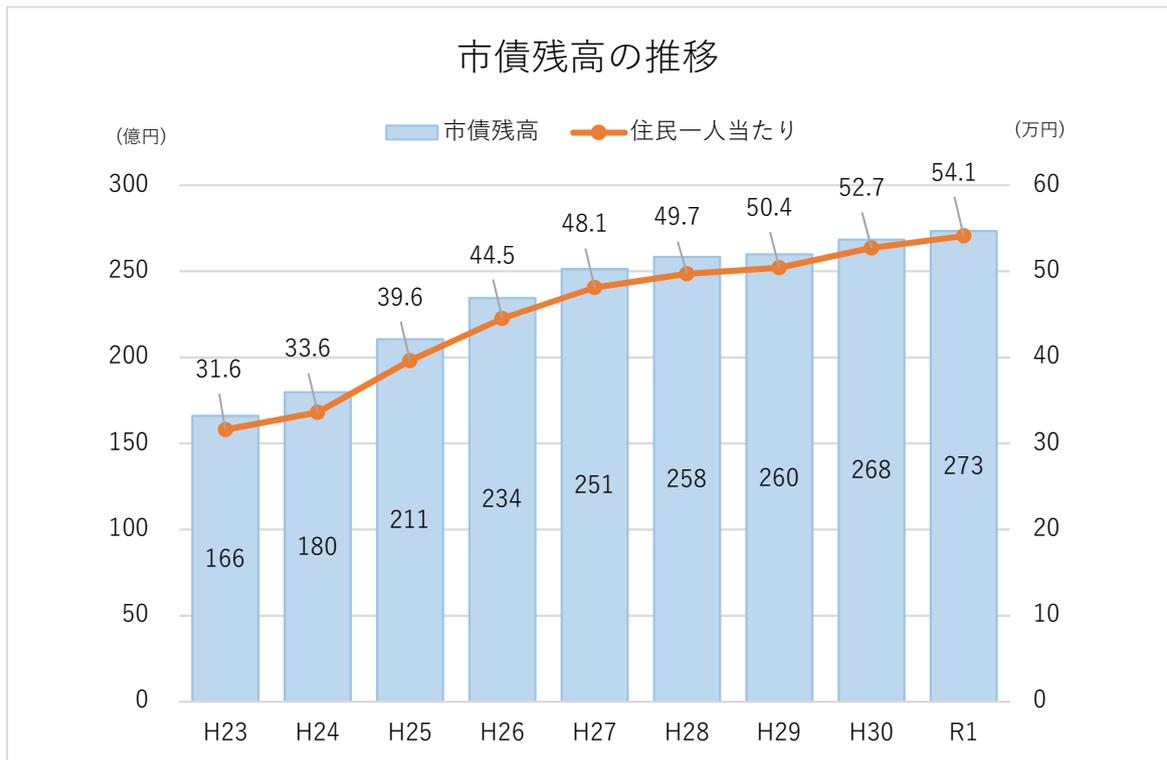
※4 財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金。具体的には、庁舎等の建設のための基金、社会福祉の充実のための基金、災害対策基金等。

※5 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

※6 地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

○市債残高

平成23年度からの推移をみると、総額で約107億円、約64.5%の増額となっています。住民一人当たりには換算すると、令和元年度時点で約54.1万円となっております。



3. 公共施設等の最適化

全国の市町村では、高度経済成長期とその後の約10年間に集中的に整備した公共施設やインフラが一斉に改修、更新時期を迎えており、将来的に、多額の更新費用が必要になると見込まれます。本市においても、小学校の校舎改築をはじめ、各公共施設の耐震補強等を進めていますが、改修・更新に至っていない施設もみられます。

本市が保有する公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を図る必要があります。

4. ICT^{※7}の積極的な活用

人口減少、少子高齢化により生産年齢人口が減少し、労働力の供給不足が起こることが予想されており、本市においても職員数の減少とそれに伴う行政サービスの低下が懸念されます。

今後、安定した行政サービスの提供と住民福祉の水準を維持していくためには、AI^{※8}やRPA^{※9}等のICTを積極的に活用し、自動化・省力化を図り、限られた職員で効率的に事務を処理する体制の構築が必要となってきました。

5. 職員の定員・配置適正化

これまでの定員適正化計画や行財政改革での取り組みにより職員数及び人件費の大幅な削減を実現しました。一方で、市民ニーズの多様化、権限移譲による事務の広域化・複雑化、災害への対応等、職員一人あたりの業務負担は増加傾向にあり、長時間労働の是正を中心とした「働き方改革」や働きやすい職場環境の整備、「ワーク・ライフ・バランス」の実現を図ることが求められています。

今後は、職員数の定員管理だけでなく、ICTの活用等さらなる業務の効率化を図り、行政サービスの質や職員一人ひとりの能力を高める必要があります。

※7 Information and Communication Technology の略称。情報の伝達・共有に焦点をあてた、人と人のコミュニケーションのための情報伝達技術。

※8 Artificial Intelligence の略称。人工知能のこと。

※9 Robotic Process Automation の略称。人間がパソコン上で行っているキーボードやマウス等の端末操作を記録して、人の代わりに自動で作業するソフトウェア。

第3章 行財政改革の基本的な考え方

1.行財政改革大綱策定にあたって

(1) 行財政改革大綱の位置づけ

第4次小美玉市行財政改革大綱は、本市が目指すまちづくりの将来像『「ひと・もの・地域」が輝きはばたくダイヤモンドシティ～見つける。みがく。光をあてる。～』を示した、最上位計画にあたる「小美玉市第2次総合計画」を下支えし、着実に実現するための具体的手法を示す指針となるものです。

なお、本大綱は、「第2期小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「小美玉市公共施設等総合管理計画」等の個別計画との整合を図ることとします。

(2) 行財政改革大綱の推進期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。ただし、社会経済情勢の変化等に応じて、必要な時点で見直しを図るものとします。

2.行財政改革の基本目標

厳しい財政状況の中、経営視点を持って、簡素・効率的な行財政運営を目指す必要があります。

そこで本大綱の基本目標を「小美玉市第2次総合計画」の施策である「**効率的な行財政の運営**」と定め、全庁的に行財政改革に取り組みます。

3.行財政改革の基本施策

「小美玉市第2次総合計画」の施策である次の6点を本大綱の基本施策と定め、行財政改革に取り組みます。

(1) 行政評価の推進と事務事業改善

限られた行政資源の有効活用を図るため、各部門別の施策や事務事業について毎年度評価します。実施にあたっては、分かりやすく透明性の高い独自の行政評価システムの構築を図ります。また、AIやRPA等のICTの積極的な活用や事務事業の適切な管理・見直しを行い、市民ニーズに適合した質の高い行政サービスの提供を図ります。

(2) ファシリティマネジメント※¹⁰の推進

土地・建物等の資産を総合的に管理するとともに、計画的・効率的な管理運営・利活用を推進し、「小美玉市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の最適化、施設数の適正化により財政負担の軽減を図ります。

(3) 公平で透明な入札執行

入札・契約事務の公平性・透明性・競争性の向上並びに客観性の確保を図るため、国・県及び県内市町村等の最新の動向を把握し、市の状況に適した制度の改正等により公正な事務処理の推進を図ります。

※10 土地、建物、設備や備品、またそれらが形成する環境等を経営資源・公共財産として捉え、効率的に運用する管理方法。

(4) 定員管理と人事評価

行政需要や事務の変遷、各分野への配置数等について現場の意見把握に努め、職員数の全体管理、組織機構の見直しを行います。あわせて、庁内研修や研修派遣等を積極的に行い、職員の能力向上を図ります。さらに、人事評価を適切に運用し職員の人材育成を図ります。

(5) 健全な財政運営の推進

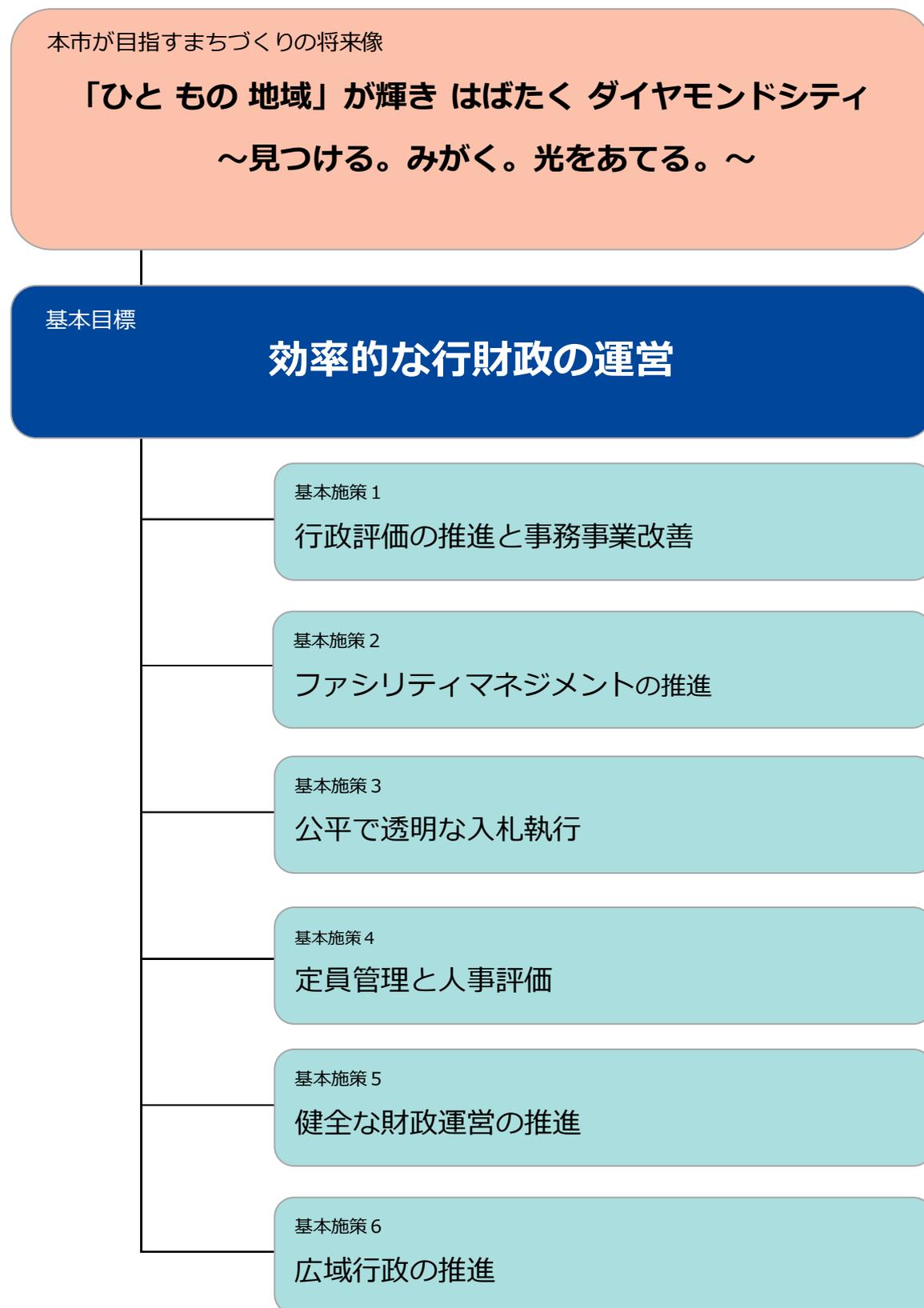
補助金や使用料・手数料の見直し、市税やふるさと応援寄附金等の自主財源の確保等を行い、持続可能な財政基盤の確立と運営の推進を図ります。

(6) 広域行政の推進

多様化、高度化及び広域化する行政課題、市民ニーズに対応するため、茨城県央地域定住自立圏^{※11}や周辺自治体との連携・協力関係の維持発展に努め、関連施策の推進を図ります。

※11 目指すべき将来像「安心して住み続けられる、笑顔で行き交う圏域」を掲げ、その実現を目指し、相互の役割分担の下に、定住に必要な生活機能の確保・充実を図るとともに地域の活性化に努め、持続可能な圏域を目指すため、水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町及び東海村で形成される圏域のこと。

○行財政改革大綱の体系図



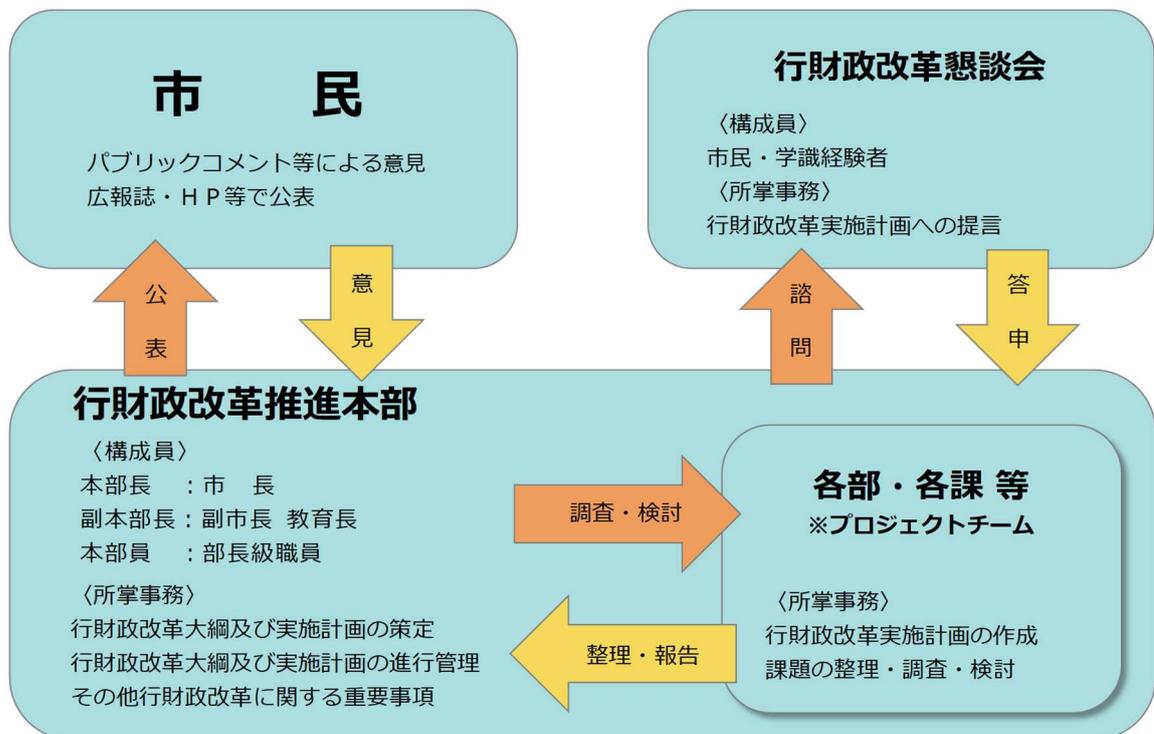
第4章 行財政改革の推進体制と進行管理

1. 推進体制と進行管理

(1) 第4次小美玉市行財政改革実施計画の策定

第4次行財政改革大綱に掲げた基本目標及び基本施策を着実に実行するため、具体的な数値目標等を設定した実施計画（集中改革プラン）を策定します。

(2) 推進体制



(3) 進行管理と公表

実施計画（集中改革プラン）に実効性を持たせるため、行財政改革推進本部において進行管理を行います。進行管理では、実績に対する検証・評価を行います。

なお、進捗状況や成果については、行財政改革懇談会に報告し意見を求めるとともに、市のホームページや広報誌等を活用し、市民に対し公表します。



第4次小美玉市行財政改革大綱

令和3年3月

小美玉市総務部行政経営課

〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835番地

TEL：0299-48-1111 FAX：0299-48-1199